

卒業試験・国家試験

卒業試験

1. 卒業試験は3年生の1月～2月に行う。
2. 試験科目は歯科衛生士国家試験と同じ科目とする。
3. 卒業試験を受験するには、次の条件を備えなければならない。
 - (1) 臨床実習およびすべての講義、実習科目に合格していること。
 - (2) 総合学習に3分の2以上出席していること。
4. 卒業試験の合否の判定は得点率60%以上とする。
5. 卒業試験の追試験の実施はなく、不合格の場合は卒業できない。
6. 卒業試験合格者を対象に、国家試験についての補習を行う。その年度の補習日程に従って必ず出席すること。出席状況は卒業認定の資料とする。

国家試験

歯科衛生士になるためには、歯科衛生士学校または養成所を卒業後、国家試験に合格し、厚生労働大臣の歯科衛生士免許を受けなければならない。歯科衛生士試験は、歯科衛生士法第10条（試験の目的）に基づき、「歯科衛生士として必要な知識及び技能について、これを行う」ものである。

試験科目

人体の構造と機能

歯・口腔の構造と機能

疾病の成り立ち及び回復過程の促進

歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み

歯科衛生士概論

臨床歯科医学

歯科予防処置論、歯科保健指導論、歯科診療補助論

国家試験は歯科衛生士教育の完全な履修を前提として行われるもので、卒業証書のないものは受験することが出来ない。卒業見込みで受験する場合は、卒業後に卒業証明書を提出しなければならない。

試験は3月上旬に行われ、受験手続きなどは学校でまとめて行う。